

ひたち国際大道芸 2025 企業 PR ブース募集要項

イベント概要

毎年5月に開催されるひたち国際大道芸は、今年で31回目の開催となり、市内外から毎年多くの方にご来場いただいているフェスティバルとなっています。

1 イベント名称 ひたち国際大道芸 2025

2 趣 旨

- (1) 海外及び日本で活躍する大道芸アーティストの出演で、国際色豊かなフェスティバルを開催することにより芸術・文化としての大道芸の魅力を日立市から広く発信し、交流人口の拡大を図る。
- (2) 欧米で開催されているフェスティバルでは、地域振興や経済効果にも大きく貢献している。そのノウハウや発想を導入し、市・商店会・企業・市民組織等と連携をとりながら、地域経済及び市街地活性化の一助とする。
- (3) 市民に親しまれる事業展開を続け、「日立市を代表するイベント」として位置付ける。

3 日時・会場

(1) 日立会場

日時：令和7年5月10日（土）12時から19時30分まで

会場：JR日立駅周辺

（パティオモール、日立駅前広場、日立シビックセンター新都市広場）

★新都市広場で行う「夜会(やかい)18- Party in the Moonlight -」（夜の大道芸）は18時から19時30分まで

(2) 多賀会場

日時：令和7年5月11日（日）11時から17時まで

会場：JR常陸多賀駅周辺

（よかっぺ通り、多賀駅前通り、多賀市民プラザ広場）

※雨天決行。悪天候時は、プログラムを変更する場合があります。

★国内の大道芸フェスティバルとしては、開催2日間で会場が変わる特色ある事業です。

4 主 催 ひたち国際大道芸実行委員会、公益財団法人日立市民科学文化財団

5 後 援

(予定) 日立市、日立市教育委員会、一般社団法人茨城県観光物産協会、一般社団法人日立市観光物産協会、日立商工会議所、NHK水戸放送局、株式会社 LuckyFM 茨城放送、読売新聞水戸支局、朝日新聞水戸総局、毎日新聞水戸支局、茨城新聞社、産経新聞社水戸支局、ケーブルテレビ JWAY

出店概要

1 募集内容

PR 活動や、自社製品などの販売を行う企業・団体を募集します。

2 募集区画数、設備

会場	募集区画数	電源	1区画のサイズ	水道
5/11 (土) 日立会場	5	電源設備無し	テント持込 間口 3.6mまで 奥行 2.7mまで	水場 1か所 (共有シンク 1台)
5/12 (日) 多賀会場	5			

- ・応募状況によって出店区画数を変更する場合があります。
- ・机と椅子の使用を希望する場合は、以下の料金が出店料と別にかかります。
必要の際には出店決定後にお知らせください。
 - 机 (180cm×45cm)・・・770 円/本 (税込)
 - 椅子・・・・・・・・・・330 円/脚 (税込)
- ・主催者で水場を用意しますが、ポリタンク等により出店に要する水を各自用意してください。

3 出店料

1日1区画 17,000 円 (税込) ※テント設置の場合は設置費用を加算いたします。

出店料の納付につきましては、出店決定後 2 週間以内となります。請求書につきましては、別途ご案内いたします。指定した期限までに納付されない場合、出店をお断りします。

4 販売及び搬入出時間

会場	搬入時間	運営時間	搬出時間	周辺道路交通規制
日立会場	10:00～11:00	11:00～20:00	20:00～22:00	—
多賀会場	8:00～9:30	10:00～17:00	17:00～19:15	9:30～18:15

- ・多賀会場は、道路上への出店となりますので、交通規制が解除されるまでに道路上から撤去してください。交通規制解除までに間に合わない場合、すべての物品を一時歩道へ寄せ、速やかに搬出してください。
- ・交通規制中は、出店者を含むすべての車両について走行、移動させることはできません。
- ・搬入、搬出時間についてはご相談ください。

応募について

1 募集期間 令和 7 年 2 月 18 日 (火) から令和 7 年 4 月 17 日 (木) まで (必着)

2 応募方法

募集要項を了承の上、出店申込票を郵送または E メールにて提出してください。

必要書類 ひたち国際大道芸 2025 企業 PR ブース出店申込票

(企業概要の提出をお願いする場合がございます)

送付先 【郵送の場合】

〒317-0073 茨城県日立市幸町 1-21-1 日立シビックセンター内
ひたち国際大道芸実行委員会事務局

【Eメール】

salon@civic.jp 件名：「企業 PR ブース出店申込の件」

3 注意事項

- ・申込者と当日の出店者が異なる形での申込み、出店は認めません。
- ・政治、宗教に関するもの、射幸心をあおるもの（三角くじ等）を販売する出店は認めません。
- ・出店に際し発生したゴミは、必ず持ち帰るようお願いします。
- ・出店者の都合によるキャンセルがあった場合、出店料の返金はありません。
- ・決められた期日までに出店料の納付が確認できない場合は出店をお断りします。また、提出書類が揃っていない場合も同様に出店をお断りするとともに、出店料が納付済みであっても返金を行いません。
- ・出店者は、出店申込票に基づき、主催者が行う選考により選定します。
- ・募集数に対し申込多数となった場合も、主催者で実施する選考により出店者を決定します。
- ・以上の注意事項に加え、募集要項について承諾の上申込をしてください。

問い合わせ

ひたち国際大道芸実行委員会事務局（公益財団法人日立市民科学文化財団 交流事業課）

〒317-0073 茨城県日立市幸町 1-21-1 日立シビックセンター内

TEL 0294-24-7711 FAX 0294-24-7970 Eメール salon@civic.jp

以 上